

# 共同生産・管理事業エネルギー価格高騰緊急対策補助金 (中小企業組合等)

中小企業のために、生産・加工工程を担う中小企業組合等に対し、令和4年4月～12月分の電力・ガス等のエネルギー価格高騰分の一部を補助します。

## 補助対象者

京都府内に事務所及び生産・加工施設を有し、かつ自らが生産加工事業を行う中小企業団体

(中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第158号)等に規定する中小企業団体)

## 対象経費・補助上限額

対象経費: 令和4年4月～12月における電力・ガス・重油等の燃料費の前年同月比高騰分(単価上昇額×単価)

ただし、燃料単価が前年同月比10%以上高騰した月の分に限りです。

※国において、令和5年1月からの電気料金やガス料金の負担緩和策が講じられていることから、本補助金の対象期間については、令和4年4月～12月までとします。

補助上限額: 各月300万円(最大9ヵ月分2,700万円)

## 募集期間・申請手続

令和5年1月23日(月)～令和5年2月10日(金)

※随時受付(ただし、補助金交付総額が当事業の予算額に達した時点で終了)

次の提出書類を下記提出先へ郵送してください。

【提出書類】

- ①第1号様式(交付申請書兼実績報告書)、別紙1、別紙1-1
- ②誓約書
- ③法人登記簿本原本(発行後3ヶ月以内)
- ④組合員名簿
- ⑤直近の決算書(貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の内訳書、製造原価報告書)の写し
- ⑥令和4年4月～令和4年12月の該当月と前年同月の燃料費の単価が10%以上高騰した事実が分かる書類(各月の利用明細又は請求明細の写しなど)
- ⑦支払が確認できる書類(各月の請求書及び領収書、通帳の写しなど)

提出先・お問い合わせ先

京都府商工労働観光部ものづくり振興課 中小企業育成係  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

Tel: 075-414-4851 E-mail: monozukuri@pref.kyoto.lg.jp

申請要領・様式等の  
ダウンロードはこちら

